

情報セキュリティ教育の実施について

学生の情報セキュリティ教育について下記のとおり実施することとなりました。

受講を完了しなかった場合は、UTokyo Account のサービスの一部 (UTokyo WiFi 等) が利用できなくなる場合がありますので、実施期間内に受講を完了させてください。

1. 対象者：

学生（平成29年11月15日までにUTokyo Accountを付与され、かつ初期パスワードを変更した者で、研究生、聴講生等を含みます。ただし、休学者等を除きます。また、教職員等として実施済みの者の受講は任意といたします。）

2. 実施期間：

平成29年10月1日～平成29年11月30日

3. 実施方法：

(1) UTASトップページからITC-LMS（学習管理システム）にログインする（学外からも受講可能）。

<https://utas.adm.u-tokyo.ac.jp/>

(2) 「情報セキュリティ教育」を選択する。

(3) 音声付きビデオ（約15分）を視聴する。

(4) 確認テスト(5問)を合格するまで受験する（全問正解で合格）。

(5) 受講者アンケートに答える。

*受講方法の詳細は、

「情報セキュリティ教育（e-learning）の受講マニュアル（学生用）」

[https://webfs.adm.u-](https://webfs.adm.u-tokyo.ac.jp/public/E7nIgAHIOEyAFFsBInZeYru3y5HurRwoj3UmqmYekolM)

[tokyo.ac.jp/public/E7nIgAHIOEyAFFsBInZeYru3y5HurRwoj3UmqmYekolM](https://webfs.adm.u-tokyo.ac.jp/public/E7nIgAHIOEyAFFsBInZeYru3y5HurRwoj3UmqmYekolM)

をご参照ください。

* (3)～(5)すべてを実施して情報セキュリティ教育の受講が完了となります。

* 実施期間内に受講を完了させてください。

* 平成29年9月15日現在のUTokyo Accountの所持者を受講登録しているため、当該日の後に、あらたに在籍することとなった者は、登録が完了するまでの間、受講できない場合があります。登録まで時間を要する場合がありますので、予めご承知おき願います。

4. その他：

(1) 情報セキュリティ教育（e-learning）は、本学の情報システムを利用する全構成員にとって必須であることから、受講を完了しなかった場合は、UTokyo Accountのサービスの一部（UTokyo WiFi等）が利用できなくなる場合がありますので、ご注意ください。

(2)平成29年11月16日以降にUTokyo Accountを付与される学生（同日以降、同アカウントを再設定する者、又は初期パスワードを変更する者を含む。）については、ITC-LMSによるe-learningの受講は来年度となります。以下URLより、代替措置として教材のビデオを視聴してください。

<http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/dics/securityeducationvideo.html>

担当：東京大学本部情報戦略課セキュリティ対策チーム
E-Mail：jouhousecurity.adm[at]gs.mail.u-tokyo.ac.jp
TEL：03-5841-2702, 2180